

土地区画整理審議会委員の改選について

本地区の土地区画整理審議会委員の任期満了に伴う審議会委員の改選については、平成26年8月23日から9月1日までの審議会委員の立候補届出受付期間に、宅地所有者及び借地権者合わせて16名の立候補の届出があり、千葉県都市計画事業土地区画整理事業施行条例第8条に基づく委員の定数を超えなかったことから、無投票で下表の方々が審議会委員として決定いたしました。

また、施行者において選任する学識経験者の審議会委員4名の方々も下表のとおり決定いたしました。

なお、審議会委員の任期は、平成26年10月22日から平成31年10月21日までの5年間となります。

土地区画整理審議会委員
(敬称略)

区分	氏名	地区名	備考	
宅地所有者	1	大貫 清	思 井	新任
	2	酒卷 義夫	市野谷	新任
	3	菅生 繁	加	新任
	4	鈴木 啓泰	古間木	再任
	5	染谷 敏夫	前平井	新任
	6	高城 正美	市野谷	再任
	7	戸部 源房	野々下1丁目	再任
	8	中村 忠一	三輪野山	再任
	9	中山 文男	思 井	再任
	10	中山 光男	中	新任
	11	宮田 和明	後平井	新任
	12	矢野 栄	後平井	再任
	13	山室 正昌	中	再任
	14	吉田 稔和	市野谷	再任
	15	吉野 久夫	芝 崎	再任
宅地借地権者	16	笹沼 利夫		再任
学識経験者	17	内山 久雄		再任
	18	染谷 恭廣		新任
	19	取違 暁男		新任
	20	西山 未真		新任

※「土地区画整理審議会」とは、県や市町村等施行の土地区画整理事業において、地区ごとに設けられる施行者の諮問機関で、仮換地指定など重要な事項について審議されます。

委員の定数は、施行規程に定められ、宅地所有者及び借地権者より別々に選挙される委員と、学識経験者により構成されます。

地区内の 主な整備状況



① 188街区周辺



② 122街区周辺



④ 34街区周辺



③ 中駒木線



⑤ 芝崎市野谷線